

【リサイクル家電】

・家電リサイクル法

家電用電化製品の適切な処理とリサイクルを促進するための法律です。

リサイクル法により、製造業者・小売業者・排出者（家電を廃棄する人）

それぞれが使わなくなった家電製品の取扱いについて義務、債務を担っています。

リサイクル家電4品目

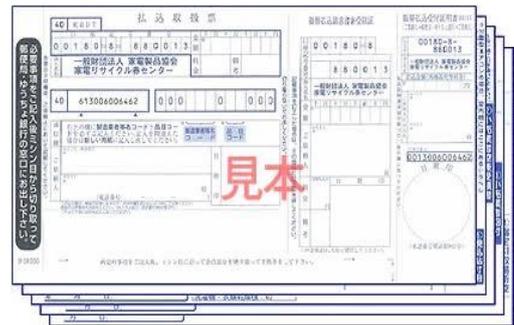
1. エアコン
2. テレビ
3. 冷蔵庫・冷凍庫
4. 洗濯機・衣類乾燥機

【家電リサイクル券の買い方の流れ】

郵便局に行き所定の用紙に記入し、家電リサイクル券を購入します。

※購入には、次の情報が必要です。

- ①品目
- ②製造メーカー
- ③サイズや容積の区分



リサイクル券を、購入後にお問い合わせください。

日程を調整し回収に伺います。

(※リサイクル券のご用意が難しい場合は、ご相談下さい。)

